

町政を問う

一般質問とは

議員が町政全般にわたり、執行機関（町長・教育長など）に疑問点について、所見を伺うことです。



高橋 克英 議員

わがまちの防災について 4～5

議会議員研修会

10月9日、北斗市において渡島・檜山管内市町議会議員研修会が開催されました。

第一講演は「調査船が明らかにする道南沖スルメイカの来遊実態」と題し、北海道立総合研究機構水産研究本部函館水産試験場調査研究部研究職員の富山嶺氏より講演を受けました。

第二講演は「対話する議会・議員を目指して～S O U N Dカードを活用した住民との意見交換会、議員間討議～」と題し、青森大学社会学部コミュニティ創生コース教授の佐藤淳氏より講演を受けました。



— 高橋 克英 議員 —

わがまちの防災について

(町長) 防災出前講座を継続して実施し 段階的な避難訓練を実施する

高橋 7月30日にロシア・カムチャツカ半島沖で発生した、マグニチュード8.7の強い地震で太平洋地域の広範囲で津波警報が発表された。

当町でも防災ラジオなどで避難を促したところだが「長万部町津波避難計画」どおりには町民は避難できなかったのか。

町民が計画どおりに避難することはなかなか難しいと思う。今回の津波警報による避難で改善しなければならぬ点や課題があったと思うが、次の点についてお聞きする。

高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の避難誘導が計画どおりにできたか。

一部の町道で車の渋滞が発生するなど、避難方法に問題はなかったか。

町民が防災への意識をより高める必要があると考えるが、今後どのような

に取り組むのか、町長の所信をお伺いする。

町長 高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難誘導については、

個別避難計画を策定している大浜地区では、はまなすシルバーハウジング居住者の避難誘導を生活援助員が行ったが、策定が進んでいない他の地区では把握できていない。

要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するためには、住民の協力が不可欠である。引き続き、民生委員、町内会などと連携し、要支援者名簿、個別避難計画の継続的な整備を図っていく。

車両による避難については、一部の道路で渋滞が発生したことを確認している。避難は徒歩を基本としているが、道路が渋滞することで緊急車両への影響も考えられることから、渋滞情報を確認したときは、警察との連

携により町職員を誘導員として派遣するなど、今後予想される様々な状況を見極めて対応を検討していく。

町民の防災意識の向上については、今回の対応を通じて得た様々な教訓を取り入れた「防災出前講座」を継続して実施するとともに、地域レベルでの実情に合わせた段階的な避難訓練を実施して、防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

高橋 避難行動要支援者の避難対策について、個別避難計画の策定が進んでいない地区があるとのことだが、個人情報保護法が問題となっているのか。

危機対策室長 個別避難計画の作成については、災害時要配慮者の中から避難行動要支援者を精査し、本人の同意を得て作成することになっている。

作成には、対象者への説明と関係者に同意を求めることが必要であり、1人分の作成に約一週間を要する。

作成が進まない背景には、必要性の周知不足のほかに、避難支援実施者をどう確保するかが大きな問題となっている。避難支援実施者は災害発生時に仮に支援ができなくても、責任を負うものではないが、責任が重大と捉えてしまう方もおり、確保に苦労しているのが現状である。

今後については、対象者に対する丁寧な説明により、個別避難計画の作成に努めていく。

高橋 避難方法について、当町には避難困難地域はないことになっているが、海岸の近くの地域では、高台にある地域より恐怖感はかなりのものであると思う。低地地域の方を優先して、車で

避難を認めるのはどうか。

危機対策室長 避難方法は、津波避難計画において徒歩を基本としているが、高齢者や障がい者等が長距離避難する場合、避難者が自力で避難できない場合、遠隔地の避難所に早急に避難する必要がある場合には、車両の使用を認めている。車両渋滞の未然防止と、避難者保護の観点から車両の使用を制限している。

低地地域全体を対象とすると相当数の台数が予想されることから、現在の考え方を周知したうえで、できる限り徒歩避難を推奨していく。

高橋 町民に対して普段から津波だけではなく、防災全般に対して、より意識を高めさせることが大事だが、町だけでは対応仕切れない部分もあると思う。民間の資格である防災士の資格を持つ方が何名いるか把握してい

るか。

危機対策室長 防災士については、町として名簿の管理はしていない。

日本防災士会に加盟している人員は7名であるが、個人情報等の制約等により名前等については確認できていない。

高橋 自立の発想と民間パワ―の活用による地域防災力向上のため、防災士の養成に取り組んでいるかどうか。

危機対策室長 防災士の資格取得には、2日間の防災士養成研修と消防本部、赤十字社で救急救命士講習を受験し、防災士資格試験に合格する必要がある。

資格取得のためには、それぞれの日数と金銭的な負担を要することから、防災士の養成については今後検討していく。

高橋 答弁の中に地域レベルでの実情に合わせた段階的な避難訓練の実

施とあるが、いつ、どこで起こるかわからない災害は、時も季節も選ばない。

この度の津波避難で得た教訓を生かし、他の災害にも生かせる避難訓練を全町民で年2回、暑い時期と寒い時期に必ず実施すべきと考える。それにより町民の災害への意識がより高まると思うが。

町長 7月30日に発生したカムチャツカ半島沖を震源とする津波については、今一生懸命情報収集などをしていくが、課題がものすごく多く見えてきている。

その課題を今、一つひとつ防災の関係者が拾って、次の段階にどういった形で手を打つか。それをやるためには今度その地域なり場所なり年代に合わせた出前講座、これを徹底してやった方が理解を得られるのではないか。

できるだけ防災関係者が出かけていき、その出前講座も年に何回か計画したい。

防災担当者も7月30日の避難の状況など、全てまとめて、それをひとつのマニュアルに生かせるような形で今作りだしている。

今後については、年2

回の全町避難訓練は理想であり実施はしたいが、現実的には難しいと思っている。そこで小規模ながら年に何回か出前講座という形で開催し、諸問題を解決したいと考えている。

先ずはそこからスタートしていきたいということでご理解いただきたい。



防災出前講座の様子